

令和 6 年度地域包括支援センター運営事業指標に関する協議事項

令和 6 年度第 3 回地域包括支援センター運営協議会（令和 7 年 1 月予定）での評価結果報告時に、各地域包括支援センターから詳細の報告を受ける項目について、協議をお願いします。

なお、認知症施策については、認知症施策推進協議会を設置しているため、地域包括支援センター運営協議会では認知症を除いた項目を対象とします。

【報告項目候補一覧】

委託型

	番号	評価指標
総合相談支援業務	1 3	8050 ケースやその疑いがあるケースの把握及び情報共有、対応への体制づくりができているか。
権利擁護業務	1 5	成年後見制度利用の手順や対応の流れについて整理しセンター内で共有しているか。
地域ケア会議	2 4	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	2 7	市民や関係機関に対し、対象者に合わせた内容で、フレイル予防に関するチラシや資料の配布、または介護予防教室等を開催し、周知活動を行っているか。

基幹型

	番号	評価指標
総合相談支援業務	1 5	センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。
権利擁護業務	1 9	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	2 2	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。
地域ケア会議	2 8	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	3 7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際のセンターの関与について、市町村の指針をセンターに対して明示しているか。